

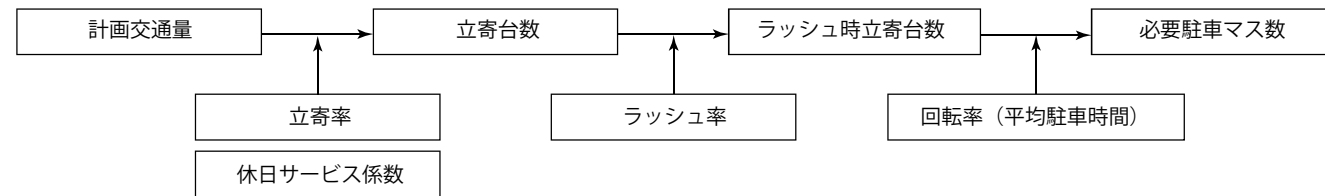
3-1. 駐車場施設規模

(1) 駐車場マスの算定方法

道の駅の駐車ます数の算定方法は国土交通省からの以下の通達に準ずることとします。

<p><b>【道の駅登録・案内要綱（H5年～）】（道路局長通知）</b>                  &lt;施設構成&gt;                  口. 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること</p>
<p><b>【道の駅登録・案内要綱の当面の運用方針（H5年～）】（評価室長通知）</b>                  &lt;施設構成&gt;                  1. 十分な容量の駐車場とは、交通量・立地条件・施設内容等に応じて利用需要に対応できると認められるもので、駐車台数概ね20台（大型車用は2台分に換算）以上のものとする。</p>
<p><b>【直轄事業における「道の駅」（一体型）の整備及び維持管理について（H24年～）】</b>                  （国道・防災課課長補佐通知）                  「道の駅」の休憩施設等の規模について、原則、日本道路公団設計要領を準用し、本線交通量及び地域特性を考慮の上、道路管理者が整備すべき範囲について適切に計画を行うこと。</p>

以上の通達等を踏まえ、日本道路公団設計要領（東日本高速道路株式会社発行休憩施設設計要領（H17.10））より以下の算定式にて、駐車ます数を求めます。



図表1 駐車マスの算定フロー

- ① 計画交通量：令和12年推計値となる将来交通量（15,050台/日 日沿道104.5百台/日 + 国道345号20.5百台/日 + 国道7号24.5百台/日）を設定、H27年センサスより大型車混入率28.4%とし台数を区分（小型車 10,746台/日、大型車 4,304台/日）
- ② 休日サービス係数：年平均日交通量Q（15,050台/日）より1.40と設定
- ③ 立ち寄り率、ラッシュ率、回転率は、日本道路公団設計要領より設定

図表2 サービス係数

年平均日交通量 Q (両方向：台/日)	サービス係数
0 < Q < 25,000	1.40
25,000 < Q < 50,000	1.65 - Q × 10 <sup>-5</sup>
50,000 < Q	1.15

図表3 車種別立寄り率、ラッシュ率、平均駐車時間（SA）

車種	SA 値			
	立寄率	ラッシュ率	平均駐車時間（分）	回転率
小型車	0.175	0.10	25	2.4
大型バス	0.25	0.25	20	3
大型貨物車	0.125	0.075	30	2

(2) 駐車場マス算定結果

現道の駅ふらっとの駐車台数は以下の通りで、休日には満車となるなど不足している状況にあります。そのため、小型車駐車ます数の算定方法の根拠となる指標については、近年の道の駅の目的地化に伴い国土交通省が全国の道の駅（N=246 駅）を対象に実態調査した結果より、「◎IC近郊型」の指標を用いることとします。

図表4 現道の駅ふらっとの駐車台数

車種	小型車	大型車	身障者用
台数	197	12	4

駐車場マスの算定結果は以下の通りです。

数値名称	数値		備考
	小型車	大型貨物車	
計画交通量 (R12年将来推計)	10,746	4,304	R12年将来交通量推計（日沿道・R345号・R7号）の断面交通量を設定。大型混入率は、H27年道路交通センサス R7号（現道の駅前区間）より28.4%と設定
立寄率	0.21	0.125	小型車：全国道の駅駐車場利用実態調査結果（国土交通省）P5 大型車：「休憩施設設計要領（H17.10）/東日本高速道路株式会社」P20
サービス係数	1.40	1.4	平均日交通量から年間365日のうち35番目程度の交通量を求める係数「休憩施設設計要領（H17.10）/東日本高速道路株式会社」より
ラッシュ率	0.12	0.075	小型車：全国道の駅駐車場利用実態調査結果（国土交通省）P5 大型車：「休憩施設設計要領（H17.10）/東日本高速道路株式会社」P28
平均駐車時間（分）	33	30	小型車：全国道の駅駐車場利用実態調査結果（国土交通省）P5 大型車：「休憩施設設計要領（H17.10）/東日本高速道路株式会社」P28
回転率	1.8	2	小型車：全国道の駅駐車場利用実態調査結果（国土交通省）P5 大型車：「休憩施設設計要領（H17.10）/東日本高速道路株式会社」P28
駐車ます数合計	211	29	「計画交通量 × 立寄率 × サービス係数 × ラッシュ率 ÷ 回転率」により算定 R12年将来計画交通量毎に必要駐車ますを算定。その合計値を道の駅全体の必要駐車ますとして設定

- ① 二輪車専用駐車場  
「設計要領第六集 建築施設編」に基づき算出します。算定の結果、4台（小型車2台分）の駐車スペースとなりますが、日本海沿岸国道7号はツーリング利用者の需要が特に高い地域であり、4台では需要を満たせない可能性も懸念されることから、二輪車専用駐車場8台分＝小型車専用駐車場4台分とします。

自動二輪車専用駐車場＝計8台（小型車4台分）とします。

- ② 電気自動車（EV車）充電駐車場  
「駐車場等への充電施設の設置に関するガイドライン（H24年6月）/国土交通省都市局」に基づき算出します。ガイドラインでは、「電気自動車の利用実態調査」により、1施設あたり3台程度と整理されていることから、電気自動車（EV車）充電駐車場＝3台とします。

電気自動車（EV車）充電駐車場＝計3台とします。

- ③ 身体障がい者用駐車場の算定  
「計要領第六集 建築施設編」に基づき算出します。

最大駐車マス数211台 > 200台より、  
身体障がい者用小型駐車マス数 = 211 × 1/50 = 4.2 ÷ 5 + 2 = 7台とします。

- ④ 婦人用駐車スペース（ママスペース）  
子育て応援施設として、婦人用駐車スペースを確保します。駐車台数の設定基準は無いため、身障者用駐車スペースと同等の規模＝7台とします。

婦人用駐車スペース＝身体障がい者用小型駐車マス数＝7台とします。

(3) 必要駐車マス数のまとめ

駐車場マスの算定結果は以下の通りです。

必要駐車場規模：小型車225台、大型車31台  
普通車211台（二輪車8台（小型車4台分）、EV車3台含む）、身障者7台、婦人用7台  
大型車29台 セミトレーラー車 2台

### 3-2. 駐車場・広場等の整備方針（案）

#### (1) 駐車場・ヘリポート

- ・ 屋根付きの身障者用・思いやり用・EV 充電用の駐車スペース
- ・ 安全のための歩車動線の明確な分離と段差のないアプローチ
- ・ 大型車と小型車の駐車エリアの区分
- ・ 視覚障害者に配慮した誘導用ブロックの敷設
- ・ 歩行者動線上に高齢者のためのベンチを設置
- ・ 救急医療に使用可能なヘリポートを設置（航空法 79 条に準拠した規模・設置位置を確保）
- ・ ヘリポートにより広域的な防災拠点機能を確保
- ・ 災害時のみならず、日常時における救急医療にも対応



#### (2) 多目的広場・緑地

< 通常時・日常時 >

- ・ 青空テント市やフリマーケットの開催を想定
- ・ イベント時や災害時にも利用可能なゲートファニチャーの設置、広いスペースの確保
- ・ 高い位置の視点場を設け鳥海山の眺望を確保
- ・ ペット連れの利用者に配慮した休憩スペース

< 災害発生時 >

- ・ 災害活動対応部隊の野営スペースとして機能（6人用天幕 175 張が可能な平場を確保）
- ・ 非常用マホートル、かまどベンチ等の利用を想定
- ・ 冬季は緑地を堆雪スペースとして利用

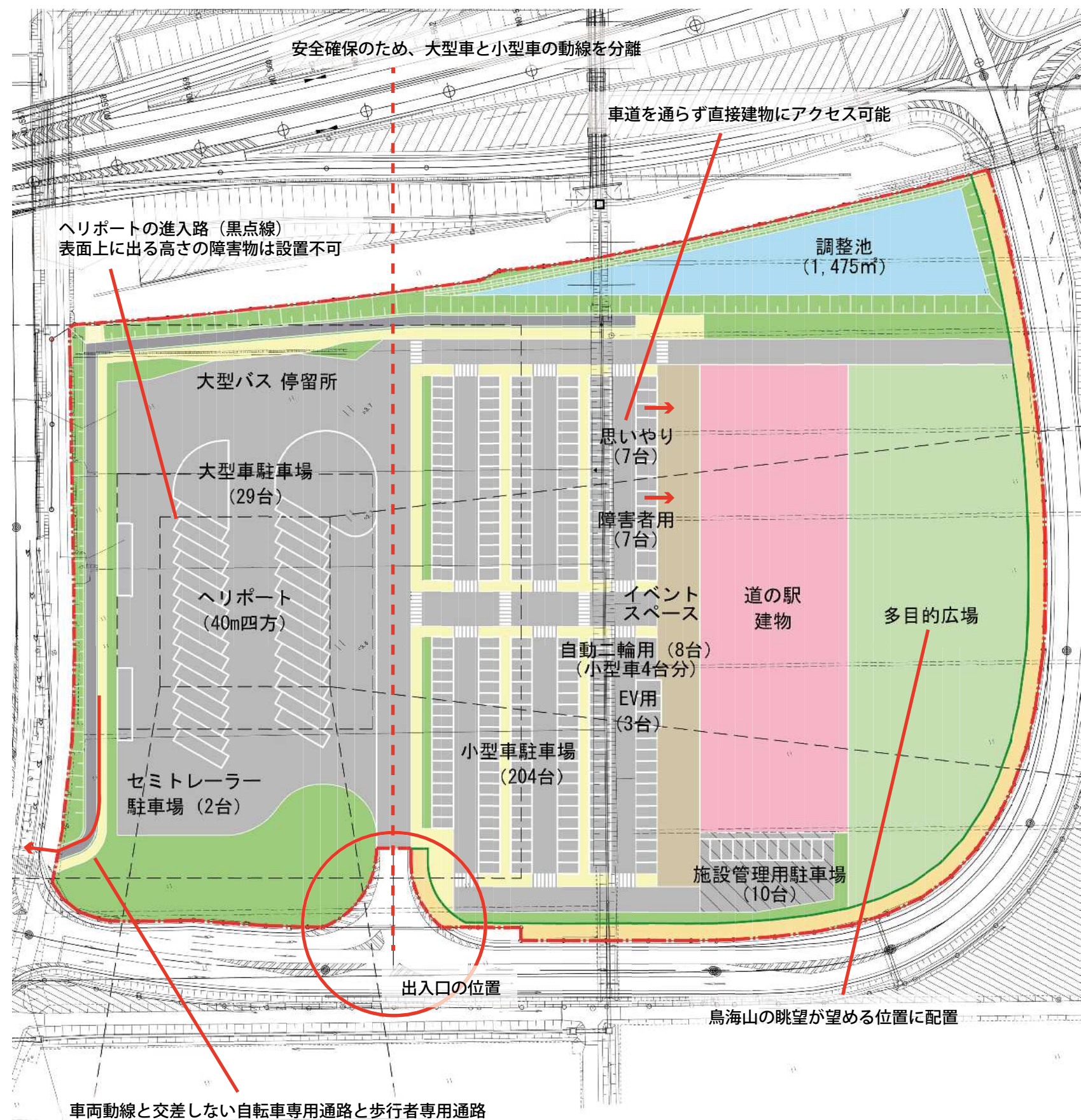


#### (3) 防災調整池

- ・ 深さを抑え、安全性を確保したうえで日常の利用も想定



敷地内レイアウト平面図



### 3-3. 道の駅導入機能と施設規模（案）

#### 3-3-1. 道路休憩施設

##### (1) 24時間トイレ

車種別駐車台数より、「東日本高速道路株式会社 設計要領」に従いトイレ規模の算出を行います。

内訳			箇所数（箇所）				算定結果	備考
			SA値		PA値			
			一般部 都市部	観光部	ハイウェイ ショップ有	ハイウェイ ショップ無		
男子トイレ	男性・小便器	Vm1	8	8	3	9	8	
	男性・大便器（洋式）	Vm2（洋）	5	5	1	5	5	
	男性・大便器（和式）	Vm2（和）	0	0	0	0	0	※和式分は洋式に換算
	男性・大型ブース	VLm	1	1	1	1	1	
	オストメイト	Vo	1	1	1	1	1	
	男性・洗面器	VSm	3	3	2	4	3	
女子トイレ	女性・大便器（洋式）	Vf（洋）	27	26	8	27	26	
	女性・大便器（和式）	Vf（和）	0	0	0	0	0	※和式分は洋式に換算
	女性・大型ブース	VLf	1	1	1	1	1	
	オストメイト	Vo	1	1	1	1	1	
	女性・洗面器	Vsf	8	6	2	6	6	
	パウダーコーナー	Vp	6	8	2	8	8	
その他	多機能トイレ	Vh	1	1	1	1	1	
	子どもトイレ	Vc					2	
<b>必要面積（m2）</b>			283.50	278.10	116.10	289.50	<b>295.00</b>	

24時間トイレは300㎡以上とし、ベビーコーナー・授乳室等の面積も確保します。

- ・ 駐車場からアクセスしやすい配置
- ・ 車椅子使用者・高齢者等に配慮した多機能トイレ
- ・ 子供連れに配慮したベビーコーナー・授乳室・キッズトイレコーナー
- ・ パーテーションで密を避け、広く快適なパウダールーム
- ・ 清掃が容易な一連りの洗面台や壁掛け便器
- ・ 災害時使用を考慮した節水型の便器
- ・ 男性もオムツ替えがしやすい授乳室（女性専用）との動線分離



##### (2) 道路・観光情報コーナー

- ・ 地吹雪による通行制限等の気象・道路情報をデジタルサイネージ等でリアルタイムに提供
- ・ 災害時は広域道路情報や帰宅支援情報を提供
- ・ 周辺地域・まち全体の観光情報・魅力を発信
- ・ ジオグリーンツーリズム、自然体験アクティビティの拠点として機能
- ・ 建物内全体をカバーするWi-fi環境の整備
- ・ 施設利用者の目に入りやすく人溜まりを考慮した設備配置
- ・ 鳥海山・飛島ジオパークの展示コーナーを設置

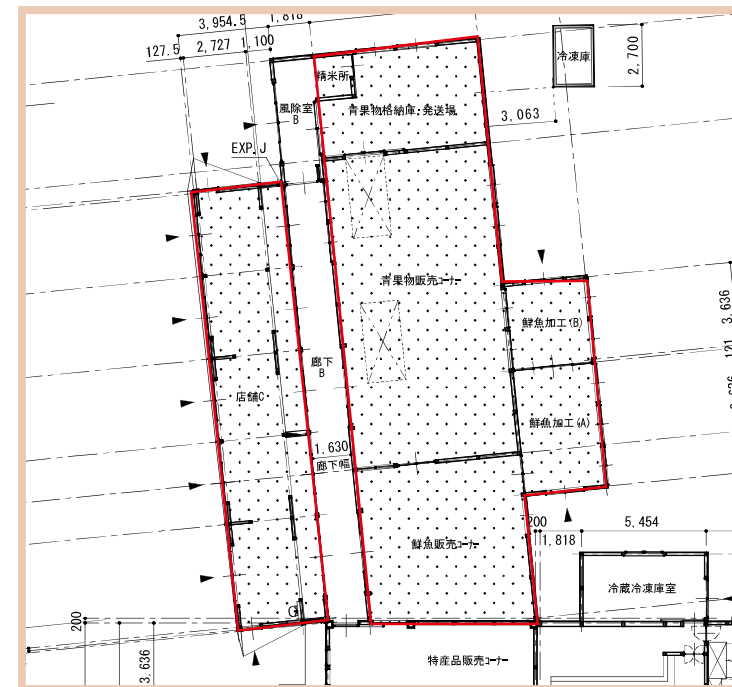
道路・観光情報コーナーは300㎡程度を確保します。



#### 3-3-2. 地域振興施設

##### (1) 産直・イベント広場・バックヤード

###### ■現施設の概要



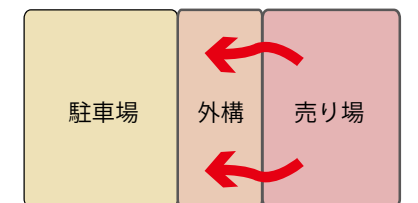
産直面積 : 約210㎡  
バックヤード面積 : 約65㎡

- ・ 駐車場から直に出入り可能
- ・ 駐車場側に店舗を増築し、売り場を拡張しているため、店舗内と廊下の動線が錯綜
- ・ 店舗内の通路幅が狭く、動線が一方通行



###### ■新施設の考え方

- ・ 地元の人でも気兼ねなく利用可能 ⇒ 駐車場から直に出入りできる配置を継承
- ・ 施設規模は現状+α程度を想定。最盛期の拡張性も備える
- ・ 地元の新鮮な農産物及び水産物を提供
- ・ エンバールデザインに配慮した通路幅・陳列棚配置
- ・ 感染症対策を考慮した内部レイアウトで生産者の顔が見える対面販売を継続
- ・ QRコードによるトレーサビリティ情報の提供
- ・ 夏場は扉を開放し、建物全面の広い通路に売り場を拡張



売り場面積は300㎡程度を確保し、半屋外空間等に拡張性のある配置とします。

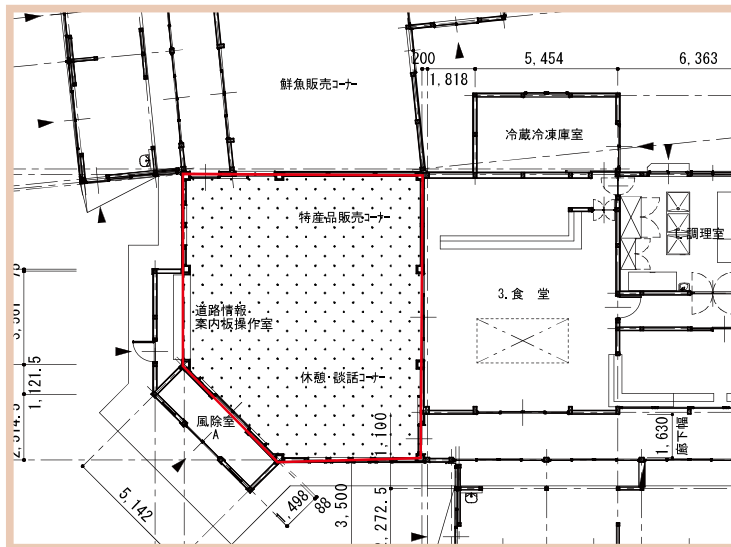
- ・ 業者及び個人生産者の搬入及び梱包・発送作業に対応し、スタッフの休憩にも利用できる十分な広さを確保
- ・ 搬入・検品・陳列・保管における衛生管理等の容易な設備・空間の整備

バックヤードは売り場面積×40% = 120㎡程度とします。



## (2) 特産品販売所

### ■現施設の概要



特産品販売所面積 : 約 95 m<sup>2</sup>

- ・動線上にあるため、商品が目にとまらず素通りされてしまう可能性がある
- ・通路が狭く、圧迫感がある



特産品販売所の現状

### ■新施設の考え方

- ・遊佐町の特産品を購入できる。
- ・環鳥海・庄内エリアのオリジナル商品、まちの特産品、鳥海山・飛鳥が「認定商品」等の販売
- ・食べたものを土産として購入する動線をつくるため、飲食スペースに近接して設ける

売り場面積は 120 m<sup>2</sup>程度を確保します。

バックヤードは売り場面積 × 40% = 50 m<sup>2</sup>程度とします。



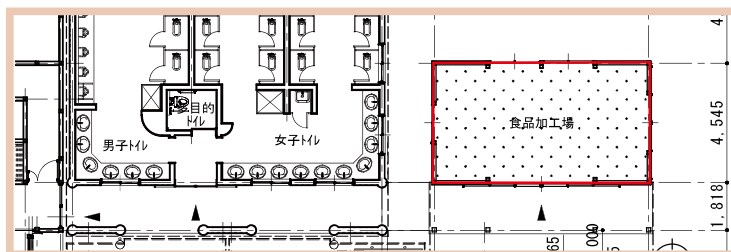
特産品販売内部空間イメージ



商品陳列イメージ

## (3) 加工施設

### ■現施設の概要



加工施設面積 : 約 40 m<sup>2</sup>

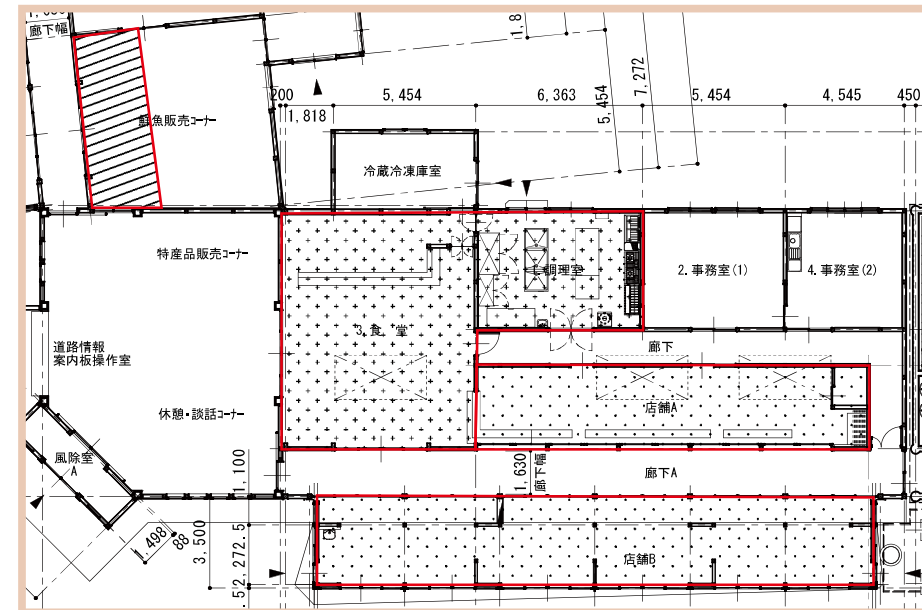
- ・オリジナル商品の開発等に生かされていない
- ・正面に窓がなく閉鎖的な雰囲気
- ・別棟のためアクセスが悪く、食堂や店舗等との連携がしにくい

### ■新施設の考え方

- ・近隣に類似施設があることから、道の駅へは設置しないものとする。

## (4) フード

### ■現施設の概要



- ① 鮮魚販売の前: 約 15 m<sup>2</sup>
  - ・面積が狭手でレジに並ぶ列を作るスペースが少ない
- ② フードコート: 約 130 m<sup>2</sup>
  - ・店舗と飲食スペースが廊下を挟んでいるため動線が錯綜
- ③ 食堂: 約 110 m<sup>2</sup> (厨房 30 m<sup>2</sup>)
  - ・面積が狭手で席数も少ない
  - ・ファストフードの持ち込み等オペレーション上課題がある
- ④ 離れ (ラーメン、パン): 約 140 m<sup>2</sup>
  - ・内部のフード機能と一体的な販売が創出できない

### ■新施設の考え方

- ・環鳥海地域をイメージした豊かな食をアピールするため、地元の農畜水産物を活用した食事メニューを開発・提供
- ・感染症対策に配慮したパーティションの設置、通路幅の確保のため、十分な飲食スペースを確保
- ・大人数利用を想定し、スムーズな利用者動線・スタッフ動線及び十分な厨房面積を確保
- ・地元の人も気兼ねなく利用可能 (お惣菜を買える、味わえる場所)
- ・様々なテナントがある、テナントは募集枠も設ける  
(イメージ : ラーメン、パン、ファストフード、厨房 (20 m<sup>2</sup> × 4 程度)、惣菜屋)

#### ① フードコート

車種別駐車台数より、「東日本高速道路株式会社 設計要領」に従いフードコート規模の算出を行います。

フードコートは 200 席程度を確保し、面積は 450 m<sup>2</sup>程度 (厨房を含む) を確保します。

#### ② 食堂

フードコートとは別に、単価の高いメニューや個室の提供を想定します。

食堂は、150 m<sup>2</sup>程度 (厨房を含む) を確保します。

#### ③ ファストフード

展望テラスや多目的広場等で手軽に飲食でき、持ち帰りにも対応するメニューの提供を想定します。

ファストフードはテイクアウトカウンターを設け、50 m<sup>2</sup>程度を確保します。

#### ④ レストラン

レストランは、遊楽里等町内の飲食店を案内することとし、道の駅へは設置しないものとします。



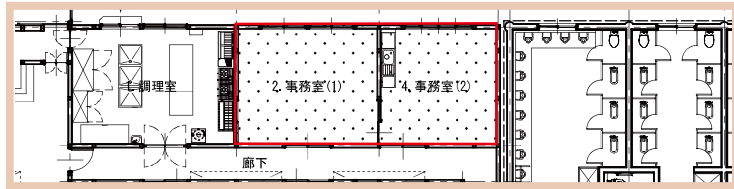
フードコートイメージ



ファストフードイメージ

(5) 事務室

■現施設の概要



事務室面積 : 約 45 m<sup>2</sup>  
 ・フードコート・食堂の裏動線にあり、特産品販売所や産直機能へのアクセスがしにくい

■新施設の考え方

- ・放送設備や各種設備の操作盤等の機械スペースも含めた十分な広さを確保
- ・スタッフの休憩スペース、更衣スペース、ロッカー等を設置

事務室は応接コーナー・休憩スペースを含めて、80 m<sup>2</sup>程度を確保します。

(6) オープンスペース (会議室)

■現施設の概要 : 現状なし

■新施設の考え方

- ・事業者の利用だけでなく、ジオツーリズム、グリーンツーリズム、自然体験アクティビティの拠点として案内や講習等の団体利用も想定
- ・サテライトオフィス、ワーケーションの需要に対してワーキングスペースとしての利用を想定
- ・災害時の一時避難スペースとしても機能

オープンスペースは多目的な利用を想定し、85 m<sup>2</sup>程度を確保します。



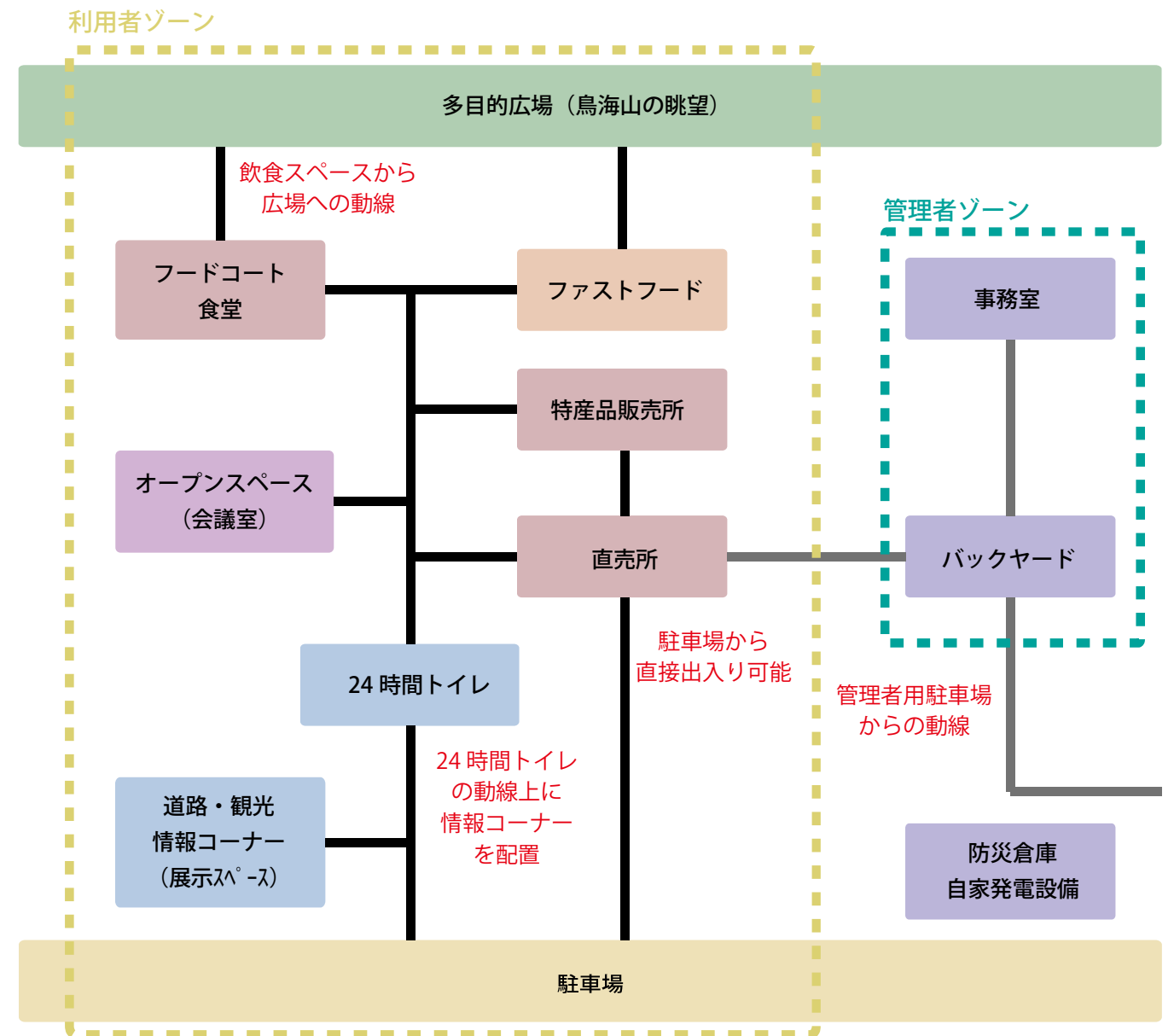
3-3-3. その他防災機能

(1) 防災倉庫・自家発電設備

- ・非常時における食糧・防災グッズの備蓄スペースの設置
- ・非常時電源を確保する非常用自家発電機、太陽光・蓄電池等の設置
- ・無線、衛星電話、コミュニティFM等情報通信機能
- ・断水時に備えた、緊急遮断弁付き耐震性貯水槽の設置



3-4. 施設ゾーニングのイメージ (案)



面積算定表 (現道の駅との面積比較)

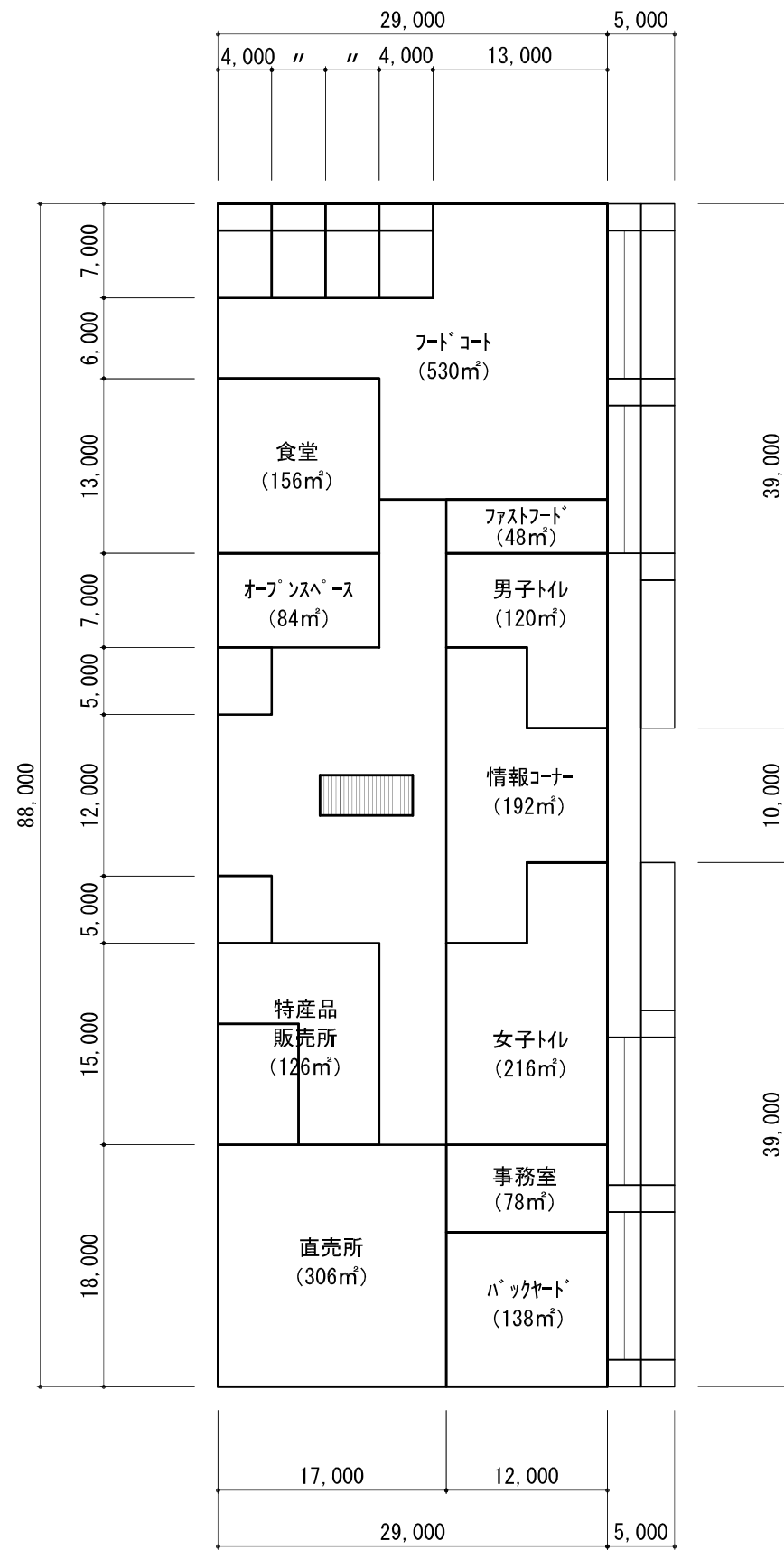
↑ : 面積増加 ↓ : 面積減少

施設名称	部門名	面積 (m <sup>2</sup> )	現道の駅面積 (m <sup>2</sup> )
道路休憩施設	24時間トイレ	↑ 350.00	120.00
	道路・観光情報コーナー	↑ 300.00	2.50
地域振興施設	直売所	↑ 300.00	210.00
	バックヤード	↑ 120.00	65.00
	特産品販売所	↑ 120.00	95.00
	バックヤード	↑ 50.00	なし
	加工施設	↓ なし	40.00
	フードコート	↑ 450.00	300.00
	食堂	↑ 150.00	110.00
	ファストフード	↑ 50.00	なし
	事務室	↑ 80.00	45.00
	オープンスペース	↑ 85.00	なし
延床面積 (m <sup>2</sup> )		↑ 2,055.00	987.50

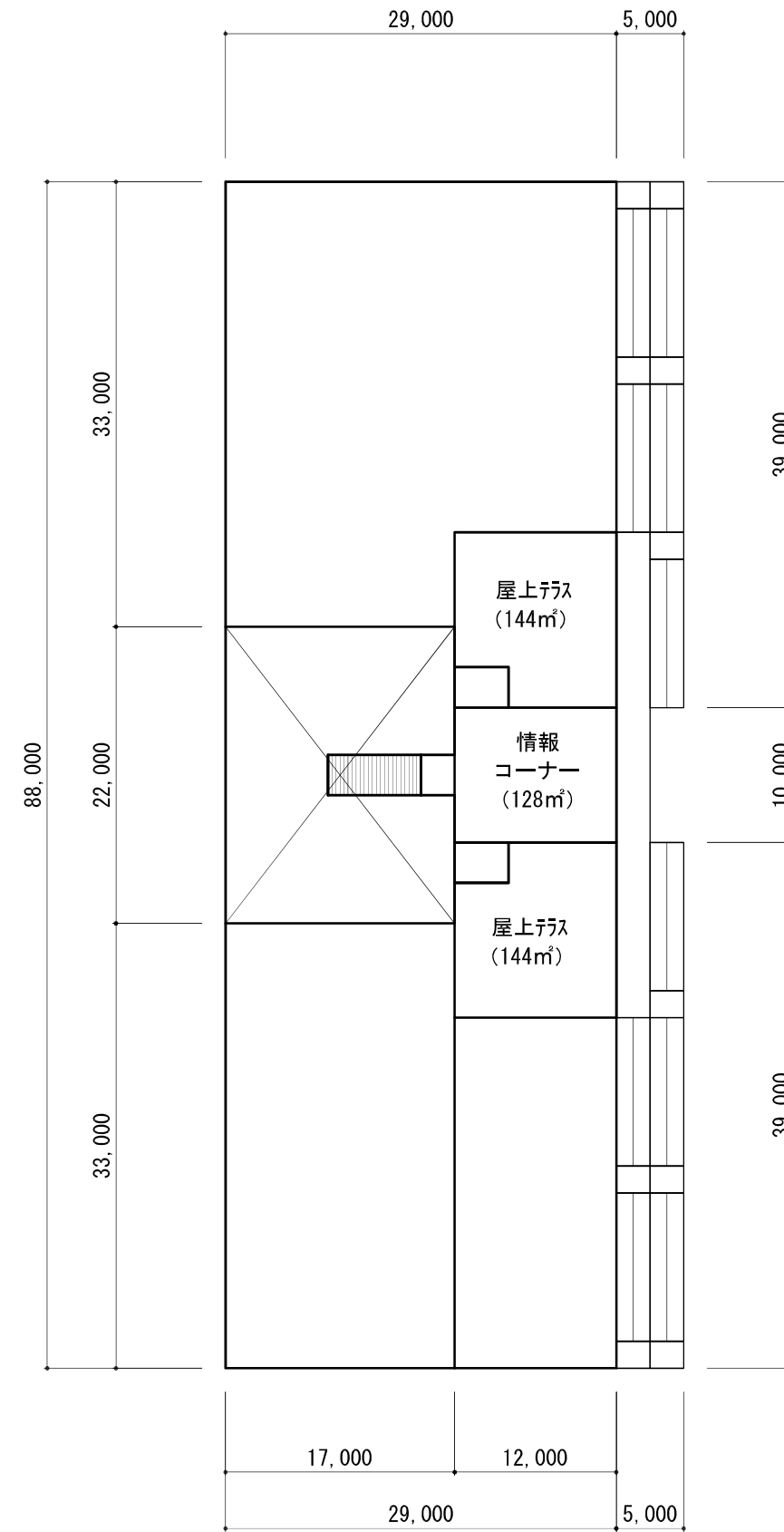
鮮魚店前・離れ含む

+ 共有部 600 m<sup>2</sup>程度 (風除室・廊下・階段等)

3-5 施設内レイアウトのイメージ (案)



1階 平面図



2階 平面図